

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金四億九千五百万円、資本準備金の額を金四億九千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年七月一日

掲載頁 一〇二頁(号外第一四七号)

令和八年七月八日

東京都世田谷区奥沢六丁目一〇番九号

株式会社SONO CORPORATION

代表取締役 園 俊彦

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年七月二十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めさせていただきます。

令和八年七月八日

東京都豊島区南池袋二丁目四九番四号

三井精機工業株式会社

代表取締役 那須要一郎

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年七月八日

札幌市東区丘珠町六四七番地五

株式会社サンケー興業

代表取締役 江島 圭一

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので、公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年七月八日

新潟県燕市上諏訪八番二号

永田精機株式会社

代表取締役 永田 裕悟

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年七月八日

静岡県浜松市中央区中野町三一七番地の一

吉田測量設計株式会社

代表取締役 石野 直之

外国会社法に於ける日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山縣正典が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和八年七月八日

本店 ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

三区エリア九リーチンタン通り一八

〇一八二

支店 東京都中央区晴海一丁目八番一〇号晴

海アイランドトリトンスクエアオフィ

スタワーズ棟三一階

SystemGear Vietnam

Co., Ltd.

日本における代表者 山縣 正典

限定承認公告

本籍大阪府富田林市久野喜台二丁目一番、最後の住所大阪府豊中市東豊中町二丁目二番四三三 〇一三三 被相続人 亡 寺内 宏一 右被相続人は令和八年三月二十七日死亡し、その相続人は令和八年六月三十日大阪家庭裁判所に限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月八日

東京都八王子市明神町二丁目二番二二

The Residential 明神町三

〇二二 相続財産清算人 寺内 大悟

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十四億八千六十六万四千円減少することにいたしました。なお、減少額の全額を損失のてん補に充当いたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報
掲載の日付 令和八年五月十一日
掲載頁 九十一頁(号外第一〇四号)

令和八年七月八日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一〇号東京

共同会計事務所内 T2 特定目的会社

取締役 北川 久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億八千八百八十一万六千二百五十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報
掲載の日付 令和八年四月三十日
掲載頁 三二六頁(号外第一〇〇号)

令和八年七月八日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一〇号虎ノ門ヒ

ルスステーションタワー

特定目的会社レジプロパティーズワン

取締役 赤津 忠祐

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五千四百六十五万一千四百九十九円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報
掲載の日付 令和八年一月二十日
掲載頁 二二四頁(号外第十二号)

令和八年七月八日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一〇号虎ノ門ヒ

ルスステーションタワー

特定目的会社レジプロパティーズスリー

取締役 赤津 忠祐

訂正公告

令和八年六月二十九日(号外第一四三三)掲載

の第四十四期決算公告(枠組)中、「~~注~~」の誤りにつき訂正します。

富山県富山市岩瀬赤田町一番地

大平洋ランドラム株式会社

代表取締役 船橋 修

訂正公告

令和七年十二月一日(号外第二六三三)掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、②「第2種旅業保証金」とあるは「第3種旅業保証金」③「大阪府知事登録旅行業第2-324号」とあるは「大阪府知事登録旅行業第3-324号」④「令和7年11月4日」とあるは「令和7年8月27日」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

令和八年七月八日

大阪府高石市取石二丁目二番一八号

幸葉株式会社

代表取締役 曹 健敏

訂正公告

令和八年七月一日(号外第一四七号)掲載の宅地建物取引業者営業保証金取戻し公告中、④の廃止した従たる事務所「大阪府知事登録旅行業第1-2-18」とあるは「大阪府知事登録旅行業第1-2-18」の誤りにつき訂正します。

令和八年七月八日

大阪府高槻市城北町二二一三

株式会社宝不動産

代表取締役 宮野 純

取消公告

令和八年六月二十四日(号外第一三九号)掲載の第二十八期決算公告は取消します。

令和八年七月八日

埼玉県和光市新倉五丁目六番五〇号

ジャパンエレベーターパーッツ株式会社

代表取締役 那須 公輔

正 誤

ページ段 行 誤 正

令和七年十二月九日(号外第二六六十九号)公布国土交通省令第百十八号(航空法施行規則の一部を改正する省令)

(原稿誤り)

九 改正前欄 第236条の57 第236条の57欄

終りから 二